

和田正長の残した『杉山真伝流』全巻の検証

大浦 宏勝, 市川 友理

北里大学東洋医学総合研究所医史学研究所

受付：平成20年12月1日／受理：平成21年3月13日

要旨：江戸時代元禄期以降，日本鍼灸を代表する主要な流派となった杉山流の流儀書に『杉山真伝流』がある。これまでその全貌を伝える唯一の伝本は「顕彰会蔵本」だと思われてきたが，今回新たな伝本「小椋蔵本」が確認された。これらの伝本と他の『杉山真伝流』の名を冠した諸本とを比較検討することにより，元禄・宝永期における流儀書の編纂状況，幕末における再編集の事実，および流伝の経緯が明らかとなった。

幕末から明治維新による医制改革の真只中で，杉山真伝流家元であった和田正長は，鍼灸の存続を願い，さらに流儀書『杉山真伝流』を日本を代表する鍼灸医学書として編集し直す意図をもって再編集した。その努力は実を結ばなかったが，今日の我々が江戸期日本鍼灸の実像を知るための資料として，貴重なテキストであるといえる。

キーワード：日本鍼灸，杉山流，流儀書『杉山真伝流』，「小椋蔵本」，和田正長

A. はじめに

江戸期の日本鍼灸を代表する杉山流の流儀書『杉山真伝流』，その最も纏った伝本に財団法人杉山検校遺徳顕彰会蔵のものがあることは，医史学雑誌第50巻2号にて詳述した（以下「顕彰会蔵本」と略記）¹⁾²⁾。今回新たに発見された伝本は，昭和鍼灸の大家であり『黄帝内経』に記載があるも後世途絶えてしまった「人迎寸口比較脈診」の研究と臨床应用到生涯を捧げられた故小椋道益氏が所蔵していた『杉山真伝流』全12冊である（以下「小椋蔵本」と略記）。まとまった伝本はこれら2種のみで，他に「表之巻」のみの伝本を筆者は5種ほど確認している。

まず，これらの諸伝本の形体および内容を明記し，筆跡鑑定をも踏まえながら編集および伝写の経過を明らかにする。

B. 小椋道益本『杉山真伝流』の鑑定

平成20年1月，古書店泰成堂カタログに『杉山真伝流』（小椋道益旧所蔵本）が掲載された。

この本の重要性に着眼した六然社主・寄金丈嗣氏が落手したが，寄金氏の依頼を受け，1月24日（木）著者等は六然社にて鑑定を行った。（図1）

小椋蔵本『杉山真伝流』の全体構成は，「表之巻」1冊（表之巻第一～第五），「中之巻第一」1冊，「中之巻第二」1冊，「中之巻第三之上」1冊，「中之巻第三之中」1冊，「中之巻第三之下」1冊，「中之巻第四之上」1冊，「中之巻第四之中」1冊，「中之巻第四之下」1冊，「龍虎巻第二」1冊，「別伝三関之法」1冊よりなる。他に付属資料として『杉山検校新式目完』1冊があるゆえ，全部で和装本12冊である。以下，その内容を記す。

1. 「表之巻」1冊（表之巻第一～第五）

薄水色格子模様表紙（181×256mm）。四針線装本，白色綴じ糸。題箋は無し。本文は雁皮紙を使用し，全58葉。本文は半葉の四周（145×200mm）に13行24字。本文は楷書体漢文，墨字に墨で返点を加え，章題の傍らには朱の丸印が付してある。全体に虫損が多く見られる。筆跡は「中之巻」「龍虎之巻」のものとは明らかに異なる。



図1 小椋蔵本『杉山真伝流』全12冊

巻頭には「杉山真伝流表之巻第壹 東都行鍼 島浦和田一 惣校撰」とある。巻末には「表之巻第五終 大尾」とある。

この「表之巻」は第一～第五までの5部構成であるが、顕彰会蔵本の「表之巻」とは内容構成が異なる。以下、第一から第五までの内容を示す。

「表之巻第一」(10葉)は脈診論である。

「表之巻第二」(7葉)は腹診論である。第二の1葉目表から3葉目表までは朱墨にて句点あり。6葉末尾に「表之巻第二終」とあるにもかかわらず、7葉表より「次用左手診神闕此為脾部分以左右上下診四藏……」に始まる文章がある。これは書写時に脱落した文章であり、5葉裏5行目の前に挿入されるべきものである。

ここまでは、顕彰会蔵本とほぼ同一内容である。

「表之巻第三」(5葉)は五綱論である。①気綱之論、②精綱之論、③神綱之論、④血綱之論、⑤胃綱之論の5章よりなる。

「表之巻第四」(19葉)は18章より構成される。①内経尺字非脉之弁、②内経三部九候之弁、③腹背陰陽之弁、④天之部不害五藏之弁、⑤五竅・五養・五液……と始まるいわゆる五行色体表、⑥七表陽脉之事、⑦八裏陰脉之事、⑧九動脉之事、⑨

四智之論、⑩腹部横寸正誤論、⑪患門四華之伝、⑫四華詳解、⑬癰疽疔癩癰癰等妙穴、⑭癰疽治瘡毒騎竹馬法、⑮婦人消渴男子五淋灸法、⑯押手之事、⑰骨度、⑱下鍼転鍼候気出鍼子母補瀉迎隨——以上の18章である。

「表之巻第五」(17葉)は基本となる「十八術」の術式と口伝が主内容であるが、別の内容も含む10章より構成される。①「極救之法妙用者鍼」に始まる『類経』からの引用文、②順気之法、③人身左右補瀉不同、④十四法、⑤手術之事(十八術の術式と口伝)、⑥十八術主治、⑦山瀬校活之法、⑧前光之法(後光之法は脱落)、⑨管散術、⑩十三鬼穴——以上の10章である。

2. 「中之巻第一」1冊

藍色表紙(212×300mm)。五針眼線装本、白色綴じ糸。表紙左上に「杉山真伝流中巻 天」と書かれた題箋あり。本文は和紙全68葉。半葉の四周(155×215mm)に6行8字。本文は楷書体漢文、墨筆で書字され、返点、送仮名は無し。本文中、32箇の取穴法の図が添えられており、墨筆にて人体部位が描かれ、朱筆にて穴位を点記。各葉の表面左端に葉数番号を付す。但し、57葉

目を「五十八」と誤記し、以下一つ多い番号記載となっている。

巻頭には「杉山真伝流 中巻第一 東都行鍼御医官 先総検校 三島元奥院 法印 撰」とある。二代目総検校三島安一の撰であることを示す。内容は、「感冒風邪頭痛身熱」より「乳蛾」に至る85種の病証に対し、穴名と使用する術名を記載したもの。巻末には「終」の記載無し。

3. 「中之巻第二」1冊

藍色表紙(212×300mm)。五針眼線装本、紺色綴じ糸。題箋は無し。本文は和紙全53葉。半葉の四周(155×215mm)に6行8字。本文は楷書体漢文、墨筆で書字され、部分的に朱筆で返点、送仮名、句点が加えられている。葉数番号は無し。

巻頭は「杉山真伝流 中巻第二 東都行鍼 杉山総検校 和一 撰」で始まる。次に「手術」の目録が続く。これらの手術の撰者が初代総検校・杉山和一であることを示す。内容は、「二十五術」「八八重之術」「十四管術」「起竜 起虎 榮衛還通術」の合計50の術式が記載されている。「十四管術」の文中には墨筆にて14箇の図が挿入されている。巻末には「杉山真伝流 中之巻上之中終」と記載。

4. 「中之巻第三之上」1冊

薄藍色表紙(212×300mm)。五針眼線装本、白色綴じ糸。表紙左上に「杉山真伝流中巻^{三之}天」と書かれた題箋あり。本文は和紙全166葉。半葉の四周(155×215mm)に6行8字。本文は楷書体漢文、墨筆で書字され、返点、送仮名は無し。所々に取穴法の図があり、墨筆で描いた人体図に朱筆で穴を点記す。葉数番号は無し。18葉目は折り目と綴じ目が逆に綴じられている。

巻頭には「杉山真伝流 中巻第三之上 東都行鍼 御医官 島浦 和田一 総検校 撰」とある。内容は臨床各論編ともいべき物で、諸病証に対する取穴・手技が詳しく記されている。病証は「麻木不仁」に始まり「産後之腰痛」に終わる。巻末には「杉山真伝流 中之巻之三之上 終」とある。

5. 「中之巻第三之中」1冊

薄藍色表紙(212×300mm)。五針眼線装本、白色綴じ糸。表紙左上に「杉山真伝流中巻^{三之}人」と書かれた題箋あり。本文は和紙全121葉。書字形式は「中之巻第三之上」に同じ。各葉の表面左端に葉数番号を付す。但し、16葉目を「十五」と重複して誤記されているゆえ、16葉目から66葉目まで実際より一つ少ない番号が記されている。

巻頭には「杉山真伝流 中之巻第三之中 東都行鍼 御医官 島浦 和田一 総検校 撰」とある。内容は、「中巻第三之上」と同じく臨床各論編で、病証は「産後腰痛」に始まり「陰腫」に終わる。巻末には「杉山真伝流 中之巻 第三之中終」とある。

6. 「中之巻第三之下」1冊

薄藍色表紙(212×300mm)。五針眼線装本、紺色綴じ糸。表紙左上に「杉山真伝流中巻^{三之}地」と書かれた題箋あり。本文は和紙全117葉。書字形式は「中之巻第三之上」に同じ。各葉の表面左端に葉数番号を付す。但し、13葉目に番号は無く、14葉目に「十三」と誤記されているゆえ、以後最後の葉に至るまで実際より一つ少ない番号が記されている。

巻頭には「杉山真伝流 中之巻第三之下 東都行鍼 御医官 島浦 和田一 総検校 撰」とある。内容は、「蔵府募穴」に始まり「回陽九鍼」に終わる伝統的鍼治法および専門知識であり、『難経』『傷寒論』および『鍼灸聚英』など明代医書からの引用文より構成されている。巻末には「杉山真伝流 中之巻 第三之三終」とある。

「中之巻第一」には32枚、「中之巻第二」には14枚、「中之巻第三」上中下には31枚の図が挿入されている。これらを顕彰会蔵本のものと比較すると、大きさ・絵柄ともに全く同じものである。小椋蔵本はやや厚手の和紙に筆写されたものであり、顕彰会蔵本は薄手の雁皮紙(=トレーシングペーパー)を使用していることから、顕彰会蔵本の図は小椋蔵本の図をトレースしたものであることが明白となる。

先に、「中之巻第三之上」にて18葉目の折り目と綴じ目とが逆に綴じられていることを指摘したが、開きの部分にも綴じ穴がある。これは、一度綴じた後、図をトレースする目的で解体し、その後再度綴じなおす際に逆に綴じてしまったものと考えられる。

7. 「中之巻第四之上」1冊

薄藍色表紙(212×302mm)。五針眼線装本、白色綴じ糸。表紙左上に「杉山真伝流中巻^{四之上}天」と書かれた題箋あり。本文は和紙全70葉。書字形式は「中之巻第三之上」に同じ。各葉の表面左端に葉数番号を付す。

巻頭には「杉山真伝流 中之巻四之上 東都行鍼 御医官 島浦 和田一 総検校 撰」とある。内容は、「疾医約言序」に始まる望診・聞診・問診における着目点、および『千金方』婦人方よりの灸法に関する引用文より構成される。巻末には「杉山真伝流 中之巻四之上終」とある。

8. 「中之巻第四之中」1冊

薄藍色表紙(212×302mm)。五針眼線装本、紺色綴じ糸。表紙左上の題箋のある部分には、「人と三嶋門人と流儀之事にて相論発ス然れ共三嶋の門人所云理ニ当れり流儀書ことゝく杉山家ニ留是等の儀を 上ニなけく此時柳沢出羽守殿……」と書かれた切紙が貼られている。これは「杉山流家譜」と題された島浦著巻物の一文に他ならない。何故この切紙が題箋の替わりに貼られているのか、理由は不明。本文は和紙全128葉。書字形式は「中之巻第三之上」に同じ。葉数番号は無し。

巻頭には「杉山真伝流 中之巻四之中 東都行鍼 御医官 島浦 和田一 総検校 撰」とある。内容は、「蔵府井栄翁経合主治」に始まる『鍼灸聚英』から引用し補足訂正した文章、および「八度補法名目」「三回之鍼之事」「腹部三体穴伝」「五刺之法」より構成される。「八度補法」は入江流由来の伝とみられており、「三回之鍼」「腹部三体穴」「五刺之法」も杉山和一または入江流より伝えられた集合穴鍼法であろう。「三回之鍼」のみ取穴図を描いた付箋が貼付されている。巻末に

は「杉山真伝流 中巻四之中終」とある。

9. 「中之巻第四之下」1冊

薄藍色表紙(212×302mm)。五針眼線装本、白色綴じ糸。表紙左上に「杉山真伝流中巻^{四之下}地」と書かれた題箋あり。本文は和紙全92葉。書字形式は「中之巻第三之上」に同じ。葉数番号は無し。

巻頭には「杉山真伝流 中之巻四之下 東都行鍼 御医官 島浦 和田一 総検校 撰」とある。内容は、「三回之反」「腹部三体反穴」「五刺之反穴」「胸脇七星穴」より構成される。これらも「中之巻第四之中」と同様の集合穴鍼法である。「三回之反」「腹部三体反穴」「五刺之反穴」には取穴図を描いた付箋が貼付されている。これらの取穴図は、顕彰会蔵本には無い。巻末には「杉山真伝流 中之巻四之下終」とある。

10. 「龍虎之巻第二」1冊

黄色表紙(212×300mm)。五針眼線装本、黒色綴じ糸。書名の替わりに目録題箋が貼られている。本文は和紙全182葉。書字形式は「中巻第三之上」に同じ。各葉の表面左端に葉数番号を付す。但し、147、152、166、177の四つの番号を飛ばして誤記されており、最後の葉には「百八十六終」と記されている。

巻頭には「杉山真伝流 龍虎巻第二 東都行鍼 御医官 島浦 和田一 総検校 撰」とある。内容は、「健忘」に始まり「舌」に終わる病証ごとに効果のある奇穴集である。本文中には要所に63枚の奇穴取穴図の付箋が葉間に差し挟まれている。これらの取穴図は、顕彰会蔵本には無い。巻末には「杉山真伝流 龍虎巻第二終」とある。

11. 「別伝三関之法」1冊

灰色表紙(240×327mm)。九針眼線装本、紫色綴じ糸。通常の七針眼訂法の上に穴間を綾綴じし、上下綴じ穴の角際に二穴を加え角まくれを防いだ康熙綴である。表紙中央には直に「杉山真伝流 別伝三関之法」の外題あり。本文は厚手の和紙にて全5葉。半葉の四周(155×230mm)に10

行16字。本文は楷書体漢文、墨筆で書字され、朱の句点印が付されている。葉数番号は無し。

巻頭には「杉山真伝流 秘密 東都行鍼 御医官 杉山和一 総検校撰」とあり、右上に「□□□□(不読)」の朱印(印枠35×58mm)ある。内容は、「陰神陽神事」「艶見之事」「十五箇之離」「六種之乱」よりなる。巻末には「杉山真伝流秘密大尾」とあり、「明治三歳在于庚午 後十月二十有二日 和田正長 春徹謹写(印) 小野塚検校殿^正授之」と識語あり。和田正長の名の横には「橋正定」の朱印(印枠40×40mm)がある。これは、五代目当主和田正定春長の印であろう。なお、顕彰会蔵本「別伝三関之法」は、装丁・内容・書字形式ともに、この小椋蔵本「別伝三関之法」に似せて作成し、小野塚から馬場美静へと伝授されたものである。

12. 『杉山検校新式目完』1冊

茶色表紙(195×275mm)。四針眼線装本、黒色綴じ糸。表紙左上に「杉山検校新式目完」と書かれた題箋あり。本文は和紙を使用し、扉および本文の前後に遊び紙各1葉を含む、全31葉。葉数番号は無し。

扉には「新式目 目録」とある。本文は、墨字にて草書体の候文で書かれている。内容は、「当道系図」「年中之観式」「法式之事」「二季之塔取物之観式」「当道一家六流之分」「参加之事」「定式之事」「公事批判之事」「科行次第」の9章よりなる。巻末には「元禄五壬申年九月廿九日 惣検校杉山和一判 右之式目 御城^正茂差上置もの也」と書かれ、筆者の識語として「文久元辛酉年三月吉日写之 小野塚検校所持」とある。

以上、現在、寄金丈嗣氏の所蔵する小椋道益旧所蔵本『杉山真伝流』全12冊は、明治3年まで杉山真伝流家元であった和田正長が所持していた筆写本であり、杉山真伝流の流儀を今に伝える貴重な文献であるといえる。

C. 『杉山真伝流』小椋蔵本と 顕彰会蔵本の筆跡鑑定

小椋蔵本全体の筆跡鑑定を行い、これと顕彰会蔵本の筆跡と比較検討したところ、きわめて注目すべきことが判明した。(図2)

- ①小椋蔵本「別伝三関之法」は、巻末識語に「明治三歳在于庚午 後十月二十有二日 和田正長 春徹謹写(朱印) 小野塚検校殿^正授之」と書かれており、和田正長の直筆といえる。和田正長の楷書文字は右上がりの横画、直線的な斜画の扁平で角ばった文字であることが特徴である。右斜画から上方向に跳ねる部分、縦画から左方向に跳ねる部分が外方に開くことにも特徴がある。また漢字全体に偏と旁、左半分と右半分の大きさの均衡がとれてなく、極端にアンバランスである。「謂」「以」「者」「先」「也」「流」「月」「鍼」「物」などに独特の癖が見られる。なお、本文1葉目と2葉目以降とでは文字の太さが異なるが、2葉目から極細の筆を用い細字の筆写に変えたためである。
- ②小椋蔵本の「表之巻」は、全体的に右上がりの扁平で稚拙な楷書文字で書かれている。左上の横画をはみ出すほど長く誇張したり、縦画を弓なりに右に張り出すなど、他書に見られない独特の癖もあるが、跳ねる部分や偏と旁との不均衡さなど正長共通の特徴も見られ、正長若かりし時の文字と見てよいだろう。虫損が多い。雁皮紙を使用し、半葉の四周(145×200mm)に13行24字である。
- ③顕彰会蔵本の「中之巻」「龍虎之巻」は、右上がりの扁平で角ばった文字で書かれている。虫損は少ない。雁皮紙を使用し、半葉の四周(125×215mm)に12行24字である。
これら①②③は、書いた時期は異なるとはいえ、その文字の独特の特徴から、正長の書写したものと判断する。
- ④これに対し、小椋蔵本の「中之巻」「龍虎之巻」の本文は、流暢かつ極めて達筆な文字で書かれており、筆圧を加えしっかりとした転折、流動

鍼	鍼	鍼		鍼	鍼	鍼	鍼
①小椋別伝	②小椋表巻	③顕彰会中巻	⑤小椋目録題箋	④小椋中巻	⑥顕彰会表巻	⑦顕彰会別伝	⑧顕彰会巻物
也	也	也	也	也	也	也	也
①小椋別伝	②小椋表巻	③顕彰会中巻	⑤小椋目録題箋	④小椋中巻	⑥顕彰会表巻	⑦顕彰会別伝	⑧顕彰会巻物
以	以	以		以	以	以	以
①小椋別伝	②小椋表巻	③顕彰会中巻	⑤小椋目録題箋	④小椋中巻	⑥顕彰会表巻	⑦顕彰会別伝	⑧顕彰会巻物
流	流	流		流	流	流	流
①小椋別伝	②小椋表巻	③顕彰会中巻	⑤小椋目録題箋	④小椋中巻	⑥顕彰会表巻	⑦顕彰会別伝	⑧顕彰会巻物
和	和	和		和	和	和	和
①小椋別伝	②小椋表巻	③顕彰会中巻	⑤小椋目録題箋	④小椋中巻	⑥顕彰会表巻	⑦顕彰会別伝	⑧顕彰会巻物
陰	陰	陰	陰	陰	陰	陰	陰
①小椋別伝	②小椋表巻	③顕彰会中巻	⑤小椋目録題箋	④小椋中巻	⑥顕彰会表巻	⑦顕彰会別伝	⑧顕彰会巻物
陽	陽	陽		陽	陽	陽	陽
①小椋別伝	②小椋表巻	③顕彰会中巻	⑤小椋目録題箋	④小椋中巻	⑥顕彰会表巻	⑦顕彰会別伝	⑧顕彰会巻物
病	病	病	病	病	病	病	病
①小椋別伝	②小椋表巻	③顕彰会中巻	⑤小椋目録題箋	④小椋中巻	⑥顕彰会表巻	⑦顕彰会別伝	⑧顕彰会巻物

図2 【特徴的な文字の比較】(左寄り①②③⑤は和田正長の文字と考えられる)

的に筆圧を加え抜き去る斜画，曲線美をもたせた跳ね，縦画の終筆を止めずに曲線的に跳ねるなど，独特の特徴がある。また，漢字の終筆部位を強調し，全体に筆勢に躍動美と流動美を持たせている。紙は和紙を使用し，半葉の四周（155×215mm）に6行8字の大字である。元は卷子本だったものを，書写して冊子本としたのではなかろうか。「山」「也」「月」「鍼」「可」「氣」「所」「痛」「能」「打」などに独特の癖が見られる。これらの文字は，希少本ゆえに丁寧に書かれたとはいえ，独特の角ばった文字を書く正長が書き分けたとは考えられない。

- ⑤但し，小椋蔵本「中之巻」には葉数を付した巻があり，また「龍虎之巻」には目録題箋が表紙に貼られている。これらの葉数や目録題箋の文字は，正長の独特の癖のある文字で書かれている。
- ⑥顕彰会蔵本の「表之巻」「別伝三関之法」「皆伝之巻」「目録之巻」は，同一人物による書写である。「別伝三関之法」では正長の文字に似せ，「皆伝之巻」や「目録之巻」では小椋蔵本「中之巻」の筆者の文字に似せた傾向が見られるが，こざと偏や肉月の書き方，「出」の横画部分を右上がりを書く癖など随所に隠せぬ独特の癖が見られ，正長の文字とも小椋蔵本「中之巻」筆者の文字とも異なる。「和」「先」「也」「可」「脉」「腹」「陰」「至」「為」「門」などに独特の特徴がある。

顕彰会蔵本の卷子本2冊は，小野塚検校（盲人）が馬場美静（盲人）に授けるために作成したことを考え合わせると，これらは小野塚検校の依頼により従者が書写したもので，文字は正長から小野塚へ伝授された原本に意図的に似せたと考えてよいのではなかろうか。

D. 他に伝えられている『杉山真伝流』 各種蔵本との比較検討

1. 『表之巻』について

小椋蔵本「表之巻」の第一～第五までの内容構成は，天野黄陽氏所蔵本『杉山真伝流』表之巻，および慶應義塾大学医学メディアセンター富士川

文庫蔵本『杉山真伝流』表之巻，東洋医学研究会蔵本『杉山真伝流』表之巻と同じである^{4),5),6)}。これらを便宜的にA群と呼ぶことにする。これらA群のものとは内容構成の異なる「表之巻」に，顕彰会蔵本『杉山真伝流』表之巻と武田杏雨書屋蔵本『杉山真伝流』表之巻がある^{2),7)}。これらをB群と呼ぶことにする。

そこでまず，A群に属する本書の小椋蔵本「表之巻」と，他のA群の天野蔵本「表之巻」および慶應蔵本「表之巻」，東医研蔵本「表之巻」とを比較検討してみる。

- ①小椋蔵本は薄手の雁皮紙を使用している。これは升目の台紙を下敷きにし，13行24文字に縦横そろえるために使用されたのであろう。天野蔵本は和紙に墨筆で書写されたものではあるが，巻末に「大正十五年八月吉日写」とある。慶應蔵本は原稿用紙に墨筆で書写されたものであり，「第一」～「第三」までしかなく，「第四」「第五」の2部が欠落しており，書写年は不明である。東医研蔵本は原稿用紙にペン字で書写されたもので，「昭和七年五月写本」とある。小椋蔵本と天野蔵本はすべて漢文体にて書かれている。これに対し，慶應蔵本と東医研蔵本は漢字カタカナ混じりの和訓文である。前者の方が古く江戸期の文章であり，後者の方が新しいといえる。
- ②他の3書の蔵本と著しく異なる小椋蔵本の特徴が三つある。まず，「第二」の腹診論中において，神闕の中央および上下左右を診断する文章が脱落し，「第二」の末尾に付記されている点。そして，「第三」の五綱論中において，精綱論の末尾と神綱論の冒頭部分が脱落している点。さらに，「第五」の十八術の後に記述されている「山瀬検校活之法」以下において，「星反穴法」および「後光之法」の文が脱落している点。これらの3点は，他の諸本では脱落していない。つまり小椋蔵本は他の諸本の原本ではなかったことを意味する。
- ③そこで他の諸本との関係を整理してみる。まず，小椋蔵本「表之巻」より以前，すでに元禄

期にまとめられた「表之巻」(原本)の写本が複数あった。推定で1850年代に、若き和田正長は和田家に残されていた写本の一冊から自分用の「表之巻」を書写したが、一部文章を脱落した。これが小椋本「表之巻」である。しかし、正長書写本とは別の写本から、大正15年に天野蔵本が書写された。天野蔵本の「第二」の頭註には「下ノ注他本ニ除ク」とあり、この筆者が大正末期に何本かの「表之巻」写本を見ていたことが知れる。さらに漢文で書かれていた「表之巻」は和訓化され、慶應蔵本と東医研蔵本が昭和初期に書写された、と見るのが順当であろう。

天野氏が「表之巻」写本の他に和田家秘密の「杉山流家譜」および「鍼法撮要」の写本(昭和11年作成、卷子本)を所蔵していたこと、その「杉山流家譜」の系図が和田家四代目当主「和田春長正胤」で途切れていることから考えると、「表之巻」写本もまた、四代目当主以降に和田家から流出したことも推測される³⁾。

つぎに、A群とは内容構成の異なるB群の顕彰会蔵本「表之巻」および杏雨蔵本「表之巻」と、A群の小椋蔵本とを比較検討すると、次の諸点が判明した。

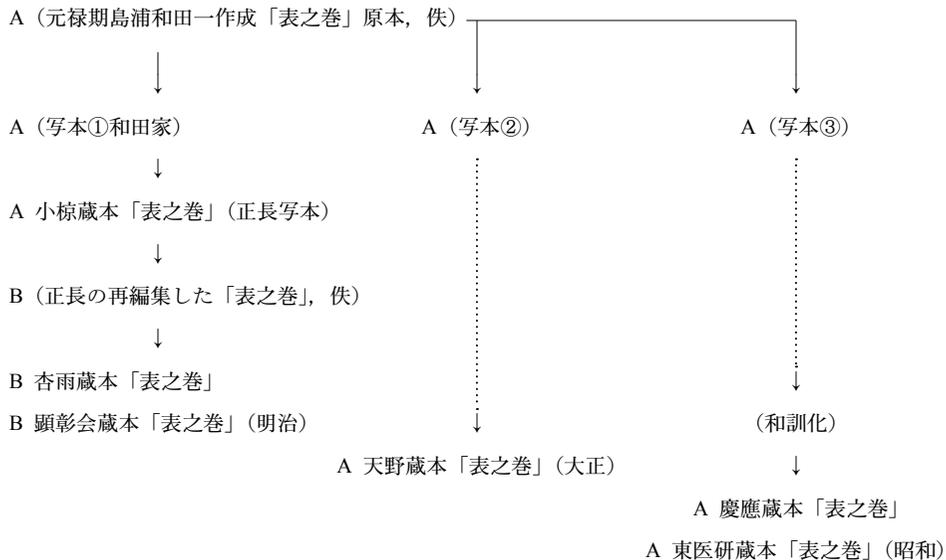
- ① 杏雨蔵本と顕彰会蔵本とは、内容構成は一致するが、「第五」に収録される「十八術の口伝」の部分、杏雨蔵本は漢文で、顕彰会蔵本は漢字カタカナ混じり文で書かれている点異なる。しかし、筆跡から見ると杏雨蔵本も顕彰会蔵本も正長自筆本とは言い難い。
- ② 小椋蔵本「表之巻」は、「中之巻」よりも虫損が激しく、文字は稚拙であることから、正長若かりし頃の筆写であろう。杏雨蔵本および顕彰会蔵本の「表之巻第五」には、「正長記」と署名され、その下に朱印の模写がある。このことから考えると、小椋蔵本の内容構成こそが、元禄期当初の原書形体を留めたものであり、杏雨蔵本および顕彰会蔵本は、幕末から明治初期に和田正長が再編集した内容構成を伝えるもの

と思われる。

- ③ 小椋蔵本の「表之巻第三」「第四」「第五」の内容は、東洋医学の基礎的概念と治療の基礎となる灸法および鍼法の諸項目が雑然と並べられている感がある。それゆえ和田正長は、鍼術技法の基礎となる内容を「第四」に集め、「十八術」の諸論を術式・主治・口伝ごとに編集し直し、十四通りの押手の図および四傍天人地術における腹部穴解説と図を加えて「第五」とした。また、新たに85病証に対する十八術での治法を「第三」に編入した。さらに、小椋蔵本の「第四」にあった七表八裏九動の脈を解説した部分は、同じく脈診論を述べている「第一」に編入した。以上の付加した資料は、「表之巻」とは別個に島浦和田一により書かれたものであろう。
- ④ これにより、「表之巻」のみを習熟すれば初伝の治療が成立するようなテキストとして再編集したわけである。しかし、小椋蔵本「第三」の五綱論に代表される東洋医学の基礎的概念を解説した論考や「第四」中の灸法解説の文章は脱落してしまった。
- ⑤ 正長による「表之巻」再編集を裏付ける記載として、顕彰会蔵本の「目録之巻」がある。そこには「真伝流表之巻五巻之内」として「脉論一卷／診腹法 一卷／五綱論 一卷／四花患門 四知論 対診伝 鍼法手術十八術」とある。この内容構成は小椋蔵本や天野蔵本などと同じA群の内容構成である。つまり元禄期当初の「表之巻」(原本、佚)の内容構成は、A群のものだったといえる。

以上の比較検討に基づき、写本各種の位置づけを表にして整理してみる。

【「表之巻」写本各種の流れ】(表中のABは、A群B群を示す)



2. 「中之巻」について

『杉山真伝流』の「中之巻」筆写本は、この小椋蔵本の他には顕彰会蔵本の2種しかない。そこでこの2種を比較検討すると、次の諸点が判明した²⁾。

- ① 顕彰会蔵本は、「中之巻第一」を杉山和一撰の手術編、「中之巻第二」を三島安一撰の85病証編としているのに対し、小椋蔵本では「第一」と「第二」の内容が逆である。
- ② 顕彰会蔵本は、中之巻の冒頭に「中之巻序」を配し、「中之巻第一」の手術編中に「手術目録」には無い「二十一術」の術式と主治を加えてあるが、小椋蔵本にはこの部分が無い。また、顕彰会蔵本の「中之巻第一」と「第二」との間には、「中之巻」とだけ題された文章が存在するが、小椋蔵本にはこの部分が無い。その内容は、「鍼刺心要」「入江中務少輔頼明所用之八度之補瀉大事」「山瀬檢校所用八度補瀉之意之大事」「杉山檢校所用八通補瀉之大事」「陰神陽神事」「艶見之事」「十五箇之離」「六種之乱」である。
- ③ 小椋蔵本の「中之巻第一」の表紙題箋には「中巻 天」とあり、「中之巻第二」巻末には「中

之巻上之中終」と記載されている。

- ④ 顕彰会蔵本の「中之巻第一」の巻頭には「第二」を「第壹」に書き直した跡があり、巻末には「中之巻上之中終」を「中之巻第壹終」に書き直した跡がある。また、「中之巻第二」の巻頭と巻末には「第一」を「第二」に書き直した跡がある。このことから、顕彰会蔵本は小椋蔵本を元に書写したが、後に「第一」と「第二」の順番を故意に逆にしたことが分かる。
- ⑤ 顕彰会蔵本「中之巻」「龍虎之巻」中に挿入されている図は、すべて小椋蔵本中に描かれた図をトレースして書き写したものである。
- ⑥ これらのことから、「中之巻」は二度にわたり再編集の手が加えられたことが見てとれる。顕彰会蔵本「目録之巻」によると、「中之巻」は再編集以前には実に15巻もあったことが記されている。これをどのように整理し纏めるか苦心したのであろう。これらの一部は正長によって「表之巻」に編入された可能性もある。
- ⑦ 上記の「目録之巻」に「中巻十五巻之内」として記載があるにもかかわらず、小椋蔵本、顕彰会蔵本ともに内容の書かれていない手技術に、「八方見龍術」「散塊術」の二つがある。

3. 「龍虎之巻」について

「龍虎之巻」全3巻が完全に揃っているものは、顕彰会蔵本しかない²⁾。「龍虎之巻」は「第一」～「第三」の3部構成である。これらは中国明代以前の古文献を網羅する形で、奇穴に関する文を収集し病証ごとに分類したもので、奇穴の部位・主治・治法が整理されている。小椋蔵本はこの3部の内の「第二」に当たる。これと前後する「第一」と「第三」が欠けているのが残念である。しかし、63枚の付箋に書かれた奇穴取穴図は、顕彰会蔵本には無く注目される。付箋の文字から判断すると、本文を書写した者(春孝か)のものとも一致する。また、随所に正長の書き込みと思われる文字が付記されている。また、目録題箋の文字は正長の筆になるもので、頻繁に使用されたと見え、中央部分が擦りむけている。

E. 和田正長による『杉山真伝流』 再編集過程の考察

『杉山真伝流』の「表之巻」は、もともとテキスト本として編集されたものであり、弟子たちが「句読」「正誤」「講書」の修業段階において読書・暗誦したものである。その後、「紀録」の段階において、原本「表之巻」を借り受け書写が許可される。正長の手元には若い頃に自らが書写した「表之巻」がある。正長はこれまで引き継がれてきた「表之巻」の構成には不満があった。「五綱論」「骨度法」「四華患門穴の灸法」など、今や東洋医学に携わる者にとっては常識となっている項目については省き、より鍼灸の臨床にとって実践的な資料をもちこむことにした。幸いにも島浦和田一の残した資料の中には、三島総検校撰の85病症に対する治法を十八術のみを用いて治療する文章や、元明代の中国文献から刺鍼法に関するものを整理した文章などが残っていた。これらを「第三」「第四」に編入して、「表之巻」全5巻を新たに再編集し直すことにした。こうして完成した正長再編集になる「表之巻」(佚)を更に弟子が書写したものが、杏雨蔵本「表之巻」である。弟子であった小野塚もまた、これを従者に書写させた。これが顕彰会蔵本の「表之巻」である。

次に「中之巻」再編集過程を考察してみる。「中之巻」の再編集は、Bの筆跡鑑定およびCの顕彰会蔵本との比較検討の結果から、実際には二度にわたり行われたと考えられる。

[第一段階]

元禄・宝永期、島浦和田一と和田春徹直秀父子の作成した「中之巻」原本は未だ未整理の状態で、15巻(または5巻)の卷子本であった。その内容については、今後の研究を待って後に考察してみたい。

[第二段階]

江戸後期、すでに卷子本の破損・虫損は大分進んでいた。正長の父・和田春孝忠順(あるいは祖父・春長正定)は、それらを別の冊子本(希少本)として筆写し直す計画を立てた。そうして一字一句丁寧に書き上げられたものが、小椋蔵本「中之巻」「龍虎之巻」である。本文の巻頭表記は、原本そのままに書き写されたものと理解して良いだろう。

春孝(あるいは春長)は、中之巻全体を「上中下」の3部構成にし、さらに各部それぞれを「上中下」あるいは「天人地」の3部、合わせて9巻にまとめる構想を立てたが、実現しないまま終わる。小椋蔵本「第一」の表紙題箋が「中巻 天」とあり、「第二」の巻末に「中之巻上之中終」とあるのは、そのためである。「第一」の題箋には「中之巻^上天」,^①「第二」の題箋には「中之巻^上中人」と書かれるはずだったのであろう。②にて示した顕彰会蔵本中の「中之巻序」や単に「中之巻」とだけ題された文章、あるいは「二十一術の術式と主治」の文章は、おそらくは「中之巻^上下地」として別の1巻にする予定だったかもしれない。

[第三段階]

明治維新となり体制が一変する中で、和田正長は父の遺志を継ぎ、『真伝流』全体の再編集に当たる。正長はこれらを、明治政府下において日本を代表する鍼灸医学書として編集し直す意図をもって、書写に当たった。「表之巻」および「中之巻」の構成を大胆に入れ替え、テキスト本としての体裁にふさわしい形に編集し直すことにした。そこで、次のように構想を立てた。「表之巻」

【「中之巻」再編集の流れ】

(元禄・宝永期の島浦和田一作成「中之巻」原本，卷子本全15巻，伏)



六代目和田春孝忠順（あるいは五代目春長正定）による書写
(希少本「中之巻」8冊，「龍虎之巻」3冊，小椋蔵本)



七代目和田春徹正長による再編集
(テキスト本「表之巻」2冊，「中之巻」3冊，「龍虎之巻」1冊，顕彰会蔵本)

については，すでに考察したとおりである。「中之巻」は，時代順に早い時期の伝から遅い時期の伝へと下ってゆく形式を取り，「第一」を杉山検校の伝，「第二」を三島検校の伝，「第三」「第四」を島浦検校の伝とすることにした。

この時，正長は杉山検校撰「中之巻第一」の冒頭に島浦検校著の「中之巻序」を置き，三島検校撰の「第二」の前に杉山以前の伝である文章類を「中之巻」とだけ題して挿入した。さらに，杉山検校撰「二十一術の術式と主治」の文章も，手技術をまとめてある「第一」の「十四管術」と「起龍・起虎術」との間に挿入した。こうして1冊にコンパクトに纏められたテキスト本が，顕彰会蔵本「中之巻第一第二」である。顕彰会蔵本の「第一」および「第二」の巻頭・巻末の題字の書き直し，葉数記載の乱れは，その痕跡である。

「中之巻」および「龍虎之巻」の書写には，正長自身が当たった。原本は父春孝（あるいは祖父春長）の纏めた「中之巻」「龍虎之巻」である。正長は，雁皮紙の下に升目下敷きを置き，小字にて書き写した。挿入されている図は，原本の図をトレースして書き写した。「中之巻第三」「第四」「龍虎之巻」の構成は原本どおりであり，書写の混乱もなく正長により書き上げられた。

以上の「中之巻」再編集過程の考察を，わかりやすく表にしてみる。（当ページ上の表）

正長は，最後に「別伝三関之法」を自ら書写した。巻末に識語を記し祖父「正定」の朱印を押した。和田家家元を示す刻印である。こうして出来

上がった『杉山真伝流』全体系のうち「中之巻」（テキスト本），「龍虎之巻」（テキスト本），「別伝三関之法」を，「皆伝之巻」「目録之巻」の2巻とともに小野塚検校に授けた。明治3年11月22日のことである。正長の手元には，若き時代に書写した「表之巻」と再編集した「表之巻」，希少本として作成した「中之巻」「龍虎之巻」，その他再編集前の「中之巻」15巻，「秘密五巻」，「別伝」などの原本類が多数存在したはずである。しかし，それらのうち希少本「中之巻」全巻および希少本「龍虎之巻第二」のみは後に再度小野塚氏の手に渡り，元禄以降和田家に残されていたと思われる原本類は佚した。その経緯については最後に考察する。

F. 『杉山真伝流』の成立と 伝授方法について

『杉山真伝流』は，初代総検校・杉山和一を始祖とする杉山流の奥義書として編纂されたものである。二代目総検校・三島安一の時に杉山流鍼術は隆盛を極め，関八州を中心にして諸国45ヵ所に「鍼治学問所」が置かれた。この頃にはすでに『杉山流三部書』（『療治の大概書』『選鍼三要集』『医学節用集』の三書）とともに，「杉山真伝流」の名で手技術の講義が為されていたようである。元禄5年（1692）頃に三島がまとめ述べ伝えた内容を，さらに後年に島浦が口授した講義内容が『杉山真伝流鍼治手術詳義』（宝永4年頃，大澤周益筆写本）として残っている⁸⁾。そこには三島のまとめた杉山真伝流の「手術九十六法」の術名が記載されている。これらの内容を顕彰会蔵本『杉

山真伝流』の「表之巻第五」および「中之巻第一」に記載されている手技術名および術式と比較すると、かなり未整理な点も見られるが、「十八術」の術式および主治に関してはほぼ同様の記載であり、「表之巻第五」の原型が完成されていたことが分かる。また「中之巻第一」に記載されている数多くの手技術の内容は、当初「奥之巻」と呼ばれた巻にまとめられていたようである。顕彰会蔵本「中之巻第一第二」には冒頭に元禄6年に島浦が述べたとされる「中之巻序」なる文があるが、杉山と三島の撰になる「中之巻第一」と「第二」および島浦著の「表之巻」は、元禄6年にはほぼ完成していたといつてよい。

『鍼治手術詳義』にて、実際の講義を口授していたのは三島ではなく島浦検校であったことを見ると、元禄・宝永年間を通じて、島浦と和田春徹父子は、総検校屋敷内に置かれた「鍼治学問所」において、講義の傍ら『杉山真伝流』の編纂に当たっていたものと思われる。

杉山検校は元禄7年5月20日に死亡する。その後、杉山所持の資料はすべて三島検校の管理下に置かれたことが、『杉山流家譜』に記されている³⁾。島浦の編纂作業は一時停滞を余儀なくされたかもしれない。三島は宝永6年10月19日、総検校職を島浦に譲り、杉山検校の遺した秘書すべてが島浦の所持となった。この年、息子・和田春徹直秀も将軍家宣に初見を得、その後医官となる。島浦・和田父子の二人三脚の下で『杉山真伝流』の編纂事業は飛躍的に進められ、手技術も再整理され、「中之巻第三」「第四」「龍虎之巻」が編纂されたであろう。こうして遅くとも1730年代には『杉山真伝流』全巻の完成を見たものといえる。

「目録之巻」を見ると、『杉山真伝流』の全体構成は、「表之巻五巻」「中巻十五巻」（「五巻」の誤記とも考えられる）「秘密五巻」「別伝（三関之法、雲発起龍術、風発起虎術）」よりなっていた²⁾。

島浦検校は元文元年（1736）に、総検校職を京都職屋敷に帰して辞し、関八州の当道座の管理は四代目関東惣録・島崎登栄一に譲った。しかしこの時、「鍼治学問所」の運営を惣録屋敷の管理か

ら切り離し、息子・和田春徹にその管理を委ねたといわれる⁹⁾。こうして『杉山真伝流』全巻および、杉山検校の集めた秘書類は、「目録」とともに和田家に秘蔵されることとなった。この辺りの経緯が『杉山流家譜』に記載されているゆえ、引用する³⁾。

「時に三島は老いて総検校職を辞し、因って大命を奉り、総検校を我に任ずるを仰せ付けらる。嘗て三島の嗣（＝あとつぎ）は先裕の例を以て、先日、書院番衆と為れり。此ここに於いて、三島は源本及び目録等を家に貯蔵することを得ず、終に我に贈れり。我も亦、其の旨趣に達せり。上に、杉山安兵衛等立合いの証文・目録等及び源本は、残す所無く之れを領承し畢れり。独り我の男（むすこ）は先格の例と異なり、医官を以て家業を嗣げり。由って流儀の根本為るべく旨、家督を始む。依って流儀書は秘して我が家に留まれり。之れ無我の条と謂わん。此くの如くして、先師の源本並びに証文・目録を以て、後世に流儀の亀鑑（＝手本）為るべき旨、其の趣意有り。」（原文は漢文）

こうして島浦総検校と和田春徹により確立された杉山流鍼術伝授の教育システムに関しては、『杉山流家譜』にて初めて明らかになったゆえ、整理して述べる。

- ① 鍼術を習い修行しようとする者は、まず器量を見定められた上で、「社約」という入門時の契約書に承諾の署名をし、弟子として入門を許される。これを「社約」という。
- ② そして流儀書（「表之巻」）を授けられ、一字一句まちがえずに読むことを課せられる。これを「句読」といい、「杉山流鍼治稽古場」に弟子の名の表札が掲げられる。
- ③ 句読の業を終えれば、則ち流儀書は師に預け返され、文章を最も正しく読めるか師によって正される。これを「正誤」という。
- ④ さらに、文意を理解会得し、全文を暗誦して他の者に聞かせる。これを「講書」という。

- ⑤また、流儀書中に書かれている刺法を弟子が行い、師によって正される。これを「刺法」という。
- ⑥この段階にきて、流儀書の全文を暗誦しても文意の理解できない所があれば、再び流儀書原本を授けられ、原文を抜書きすることが許される。これを「紀錄」という。「句読」「正誤」「講書」「刺法」「紀錄」の各段階は、「表之巻」「中之巻第一・第二」の内容に関して、順次繰り返して繰り返して行われたと考えられる。(但し、「紀錄」が許可されたのは、「表之巻」のみであったと推測する。)
- ⑦こうして流儀書の内容と刺法が正しく伝授されると、鼻祖(島浦和田一あるいは和田家当主)の点検を受け、「杉山流の上手」として「免状」を授与され、治療を許可される。これが「神鍼」の段階である。
- ⑧さらに奥儀を伝授され、鼻祖と流儀書では示せない鍼術の妙所を談議し、疑問あれば問答し、残すところなく伝授する。これを「疑問」という。こうして「既に流儀の一家たること既に備わる」のである。

G. 和田春徹正長および小野塚検校について

1. 幕末から明治への動乱期に翻弄された和田正長

和田正長は島浦検校より六代下った七代目和田家当主である。生没年は未詳である。父春孝は45、6歳にて没し、すでに20歳代半ばの若さで遺跡を継いでいた正長は、文久3年(1863)、父の弟子にあたる武蔵野検校に対し秘伝の1巻を授けている。またこの年『選鍼三要集』の筆写をしていたことも、京大富士川文庫所蔵『選鍼三要集』の序文から知れる。そこには「維時文久三在癸亥春二月 從紀河辺多免麻呂五十九代 東都行鍼御医官 楠氏 和田春徹橋正長謹誌之」とある¹⁰⁾。

さらに慶應元年(1865)には、幕府の命により浅田宗伯とともにフランス公使レオン・ロペスの神経痛を治療した記録がある。浅田宗伯著『橋窓書影』に、この事実経過が残っているゆえ引用する^{11),12)}。

「是歳(慶應元年)秋八月廿日、仏蘭西ミニス

トール姓シュウレー、名列翁魯(レフンロセス)者疾アリ、愈エス、医ヲ幕府ニ乞フ。幕府議シテ、余及鍼医和田氏ヲ遣ハシ、療セシム。閣老山形侯参政敦賀侯其命ヲ伝フ。即促装シテ、横浜ニ趣ク。山口駿河守栗本瀬兵衛接伴トシ余等ヲ使館ニ導キ、公使ヲ診ス。其按ニ曰、日本政府御目見医師、浅田宗伯、仏国公使某ノ病ヲ診察シ得ルニ、生質強健ナレトモ数歳困苦シテ戦闘等ヲ経タルユエ、筋骨弛緩シテ、血氣ノ分利ヲ失ヒテ、脉ニ遅緩ノ候アラハレ、皮肉潤沢モ、年齢ヨリハ枯槁シタリ。且腰間ノ辺ニ打撲ノ痕アリテ、臀肉右ノ方ヨリハ瘦タリ。腰ハ一身ノ要関ニテ、別シテ、運動ノ処ユエ、氣血ノ分、利鈍クナリテ、苦惱セリ。此病治セザルトキハ、漸々腰以下ノ分利ヲ失テ、歩行難渋ニナルモノナリ。内ヨリ血氣ヲ扶助シ、腰臏辺ノ強壯ニナル、薬ヲ服シ、外ヨリ、経絡ヲ活動スル、鍼治ヲ施ストキハ全愈ヲ得スト雖、十ノ五六、挽回シテ、天寿ヲ保ツヘシ。此人陸軍ノ大将タル、十八年、曾戦闘ノ時、銃丸馬首ニ中リ、落馬ノ後、此病ヲ得。本邦ニ来リテ益甚シト云。因テ其薬方ヲ書シ、一々薬味ヲ注シテ示ス。

桂枝 氣ヲ運ラシ筋脉ヲ強壯ニスルモノナリ。芍薬 血ヲ和シテ痛ヲユルメル者ナリ。蒼朮 身体ノ濁濕ヲ去リテ関節ヲ分利スルモノナリ。茯苓 小便ヲ通利シテ氣血ヲ順ニスルモノナリ。附子 身内ノ陽氣ヲ扶ケテ腰脊ノ痛ヲ去ルモノナリ。甘草 腹ヲ和シテ諸薬ヲ導クモノナリ。太棗 生姜 此二品ハ以上六品ノ薬性ヲ混和シテ胃中ノ容受ヨロシカラシメ薬力ヲ身体ニ分布セシムルモノナリ。

以上ノ薬味ヲ調和シテ、煎服スルトキハ、前件ノ病症、漸々愈ユベシ。右書シ畢テ、栗本瀬兵衛ニ渡ス。通弁官カーシュンヲシテ彼国ノ文字ニ訳セシメ、公使ニ示シ、其後本国ノ帝ニ贈ルト云。廿二日通弁官カーシュン公使ノ別館ニ於テ、余ヲ饗ス。其資一人ニ日本金十五円ニ充ツト云。此日風雨烈シ。カーシュン余ヲ馬車ニ載セ、以テ公使ヲ診ス。廿四日、公使病大ニ快キヲ以テ、余帰府セントシ、別ヲ告ク。公使余カ手ヲ握テ曰、病過半愈、拵喜ニ堪ス、其謝ノ

如キハ正ニ本国ノ王ヨリ贈ルヘシ。予ハ即此恩ヲ謝センカ為ニ治験ヲ新聞紙ニ載セ、日本ニ名医アルコトヲ、五大洲中ニ、布告セント。是ニ於テ、又前方ヲ調和シ、和田氏ニ托シテ歸ル。後其言ノ如ク、本国ヨリ余ニ贈ルニ、時鳴鐘哆囉呢三卷ヲ以テス。而官吏之ヲ欺収シ、余ニ与ルニ、銀十錠ヲ以テス。当日ノ政、推知スベキ而已。噫。」

この治験録を見ると、フランス公使ロペスの病は落馬による打撲が原因となった神経痛であったことが知れる。宗伯が桂枝加苓朮附湯を処方し、和田正長が鍼治を担当した事実が分かる。一説によれば、八膠穴に鍼したといわれる。

慶應2年(1866)には、時勢の逼迫を感じたのだろうか、自分は医術だけでなく武術にも執心しているゆえ、蓄髪して武士になりたい旨を海軍奉行に願っている。

明治元年(1868)、正長は明治政府に対し、医科大学における鍼科存続を訴えた「針治由来」なる一文を書いている。その中にも、公使ロペスを治療した記載がある¹³⁾。

「先年仏国公使横濱ニ客タリシ時病ニ臥シテ鍼治ヲ乞フ幕府命アリ臣ヲ遣テ之ヲ治セシム驗アリ公使大ニ喜シテ其効ヲ賞ス」

この文章の中で正長は、明治政府の医学教育の中に「鍼科」を含め、自分もその下で働きたい旨を請願している。

「聖朝大政復古ノ運ニ膺リ廃ヲ起シ絶ヲ継キ物ヲ開キ用ヲ利シ百事惟新ナリ竊ニ聞ク朝廷大ニ盛挙アリ学課五派ニ分テ医学其一ニ居ルト臣生レテ此盛事ヲ見ル実ニ千歳ノ一遇何ノ幸カ旃ニ加シ」

明治初期、正長は明治政府が新設した医学校での鍼科において教鞭を執ることを夢みて、その準備作業として『杉山真伝流』の再編集作業にあたっていたのかもしれない。

しかし、明治政府の医学教育の動向および「新医制」の確立は、正長の思惑を打ち砕く方向で進

んでゆく。明治元年3月、政府はいち早く西洋医術の長所を採用すべきことを宣明し、同年6月には、幕府の西洋医学教育機関であった医学所を復興する一方、横浜の仮軍事病院を東京に移して「大病院」と称した。明治2年2月には、この大病院と医学所を合併して「医学校兼病院」と改称される。この年12月に「大学東校」と再び改称された医学校は、明治3年にはドイツ医学採用の方針に定まった。この医学校の中に、一時西洋医学と並び「皇漢医学部」が置かれ、本科科目中には治療学の一つとして「鍼科」も含まれたという。しかし、明治5年にはその「皇漢医学部」も廃止。明治7年8月には「新医制」の発布により「鍼灸治を業とする者は、内科医、外科医の指図を受くるに非ざれば、施術すべからず」とされた。明治9年「医師学術試験規則」発令。明治10年4月には、「鍼科」は大学の治療学から完全にはずされた。こうして鍼灸は漢方とともに衰退の一途をたどる¹⁴⁾。

明治3年11月以後の正長の足跡を明らかにできる資料はない。ただ、明治11年12月に馬場美静に伝授された「目録之巻」において、小野塚氏が「従紀河辺多免麻呂六十代目 小野塚楽山 秀頼」と名乗っているところを見ると、明治11年末には、すでに正長は40歳前後にて死し、和田家が断絶した可能性が高い。おそらく正長は死の直前、希少本「中之巻」「龍虎之巻」および自筆本「表之巻」を小野塚に授け、「六十代目」を名乗らせて後事を託したのではなかろうか。

2. 正長の跡を受け『真伝流』を後に伝えた小野塚 楽山

小野塚検校は、幕末において惣録中林検校の配下であって武蔵野検校と同じく検校職にあった。ちなみに武蔵野検校は、和田春孝より免許皆伝を授かった杉山真伝流の鍼医であり、明治20年に70歳にて没した人物である。顕彰会蔵本の「別伝三関之法」巻末識語および「目録巻」巻末識語によると、小野塚氏は、名は秀頼、楽山または雉知と号したことが分かる。生没年は不明。小野塚氏は、明治3年11月22日に、和田正長から「別伝

三関之法」を伝授された人物である。和田千吉著「武蔵野検校勝虎一」によると、慶應2年11月に武蔵野検校等が寺社奉行に提出した訴状の中にも「年番 小野塚検校(印)」の名が見られる¹⁵⁾。しかしその後、明治4年11月には当道座は廃止され、鍼治学問所も閉鎖され、小野塚氏も「検校」の官位を剥奪された。

こうして小野塚氏も明治初期の制度変革の中で翻弄されたであろうことは、想像に難くない。通常「検校」職までたどり着いた者は高齢であることを考えると、すでに年老いた小野塚氏は、明治11年12月、後事を弟子であった馬場美静に託し「六十一代目」を名乗らせ、『杉山真伝流』(7冊および巻物2軸)を伝授した。それが現在、杉山検校遺徳顕彰会が所蔵している『杉山真伝流』全巻である²⁾。その内容は、小野塚氏が新たに作成させた「表之巻」の写本2冊、正長より伝授されたテキスト本「中之巻」3冊、「龍虎之巻」1冊、小野塚氏の作成した写本「別伝三関之法」1冊と「目録之巻」「皆伝之巻」の巻物2軸である。しかし、小野塚氏は馬場氏に伝授した後も、正長の死により託されたその原本にあたる諸本は自分が所持しつづけたのであろう。小野塚氏の手元には、若き正長が筆者した「表之巻」1冊、春孝または春長が筆写した希少本「中之巻」全巻8冊と「龍虎之巻第二」1冊、正長より伝授された「別伝三関之法」1冊と「目録之巻」「皆伝之巻」の2軸、および自らが作成させた筆写本『杉山検校新式目』1冊があったはずである。これらは小野塚氏の死とともに古書肆の手に渡ることとなり、結果として故小椋道益氏の所蔵するところとなったと思われる。小椋氏が和田正長由来の『杉山真伝流』を所持するに至った経緯は不明だが、いずれ明らかになるかもしれない。

3. 正長の残したもう一つの足跡

平成20年11月、静岡県掛川市に住む杉浦逸雄氏より『杉山真伝流中之巻』と題された1冊の和装本を見せていただいた。本文は全61葉(半葉が159×253mm)、表紙と裏表紙は本文と同様薄い和紙で、中央に2穴開け紙紐で綴じられた草稿

本と思しき筆写本である。裏表紙表面には「五十九代 和田春徹(花押)」と筆記されている。内容は顕彰会蔵本の「中之巻第一」とほぼ同様であるが、いくぶん相違点もある。本文は「中之巻序」7葉、「中之巻首」2葉(鍼刺心要之伝)、「中之巻七十一術」36葉、その間に「中之巻図 前」8葉(十四管術の図)と「中之巻図 後」3葉(二十一術中の管を用いる図)が挿入され、最後に「中之巻末」(跋文)5葉より構成されている。

真新しい発見は、「七十一術の主治」として、顕彰会蔵本にある「二十一術の主治」だけでなく、「二十五術」「八八重之術」「十四管術」計50術の主治も書かれていること、小椋蔵本や顕彰会蔵本にはない「中之巻末」と題された一文が巻末に付されていることである。残念なことに「七十一術の主治」は各術の主治全文の冒頭の一文のみしか略記されておらず、この本が清書前の草稿段階のものであることを意味している。筆跡を鑑定した結果、和田正長の筆跡であると断定した。体裁および内容の異同からみて、この筆写本は正長が顕彰会蔵本「中之巻」全巻の構成を検討していた段階における草稿本と思われる。

もう一つ注目すべき点は、「序」の文末に「時^(ママ)元禄六年癸酉冬十有一月二日 東都医官 惣検校益一述 門人 飯田昇書」と記載され、また「首」の文末に「元禄六年癸酉歲中冬五日 直貫子 益一 辟語 門人 片山吉貞筆」と記載されていることである。このことから、島浦検校は「直貫子」と号していたこと、元禄時代の鍼治学問所の門人に飯田昇、片山吉貞という晴眼者がおり、「中之巻」の編纂筆記に協力していたことが知れる(図3)。また、「中之巻七十一術」の冒頭には「東都行鍼島浦和田一 総検校撰」とあり、小椋蔵本「中之巻第二」の計50術の篇が杉山和一の撰としていることと相違する。これらのことを総合的に判断すると、以下の諸点が判明した。

- ①元禄6年、杉山の存命中に50術の卷子本が編まれ島浦はその編集の中心人物であったが、当時の島浦は鍼治学問所講師「直貫子益一」にすぎなかった。
- ②宝永6年、島浦が総検校となって後、「二十一術」が追加編集され、計71術の主治も記

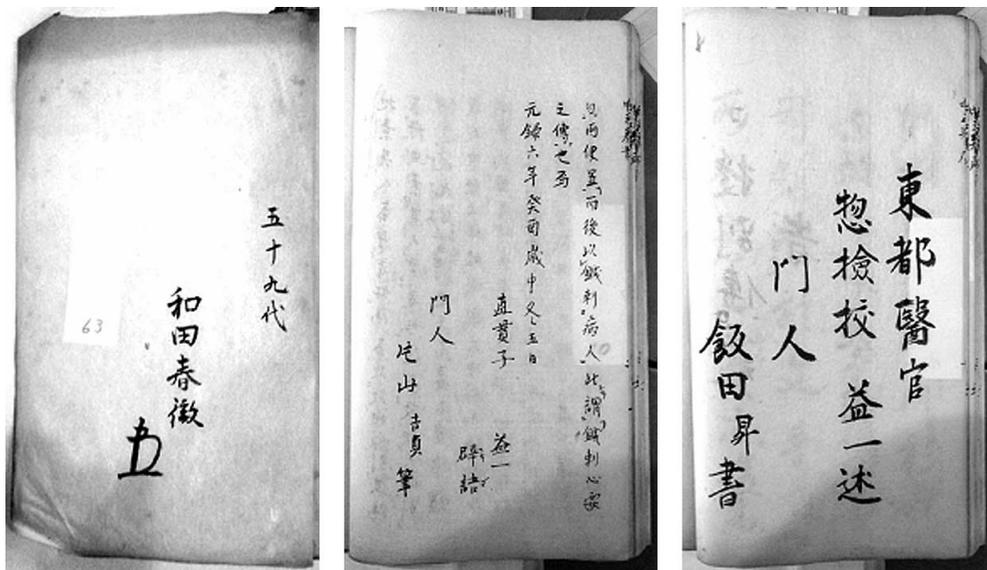


図3 杉浦氏所蔵『杉山真伝流中之巻』記載の門人名および正長の巻末署名

載された。③これら71術は「表之巻第五」の十八術と並んで『杉山真伝流』の中核部分であるため、新たにテキストとして「中之巻」と題した線装本に仕立てられた。巻末の跋文に年次の記載がないのも宝永6年以降の編集であることを裏付ける。④島浦の名前についてであるが、諸本を検討すると当道座中においては「益一」を、鍼医として『杉山真伝流』編著者としては「和田一」を使い分けて名乗っていたと思われる。

この草稿本の出所が島浦一和田家の出身地である米沢藩のあった山形ということを知り、正長の遺族、或は正長自身も含めて、明治維新後の江戸を離れて親類縁者のいる山形に新天地を求めた可能性もあるといえる。

H. 結 語

以上、さまざまな角度から『杉山真伝流』の名を冠した諸書を検討してきたが、小椋蔵本『杉山真伝流』および顕彰会蔵本『杉山真伝流』は、ともに和田正長由来の正統な杉山真伝流の流儀書であり、その全体系を伝えるものとして極めて貴重なものである。これら2種の蔵本の関係は、小椋蔵本が江戸後期に和田家所蔵の希少本として後世に遺すために筆写作成されたものであり、顕彰会

蔵本はこれらを元に明治初期に鍼術教育のテキストとして和田正長および小野塚氏により再筆写作成されたものであり、目的と性格を異にする。宝永6年11月1日、杉山和一由来の秘書すべてが島浦和田一的手中に蔵されて以降、島浦が惣検校職を辞す元文元年までの間、島浦および嫡子和田春徹により加筆編集され『杉山真伝流』全巻は完成されたと言える。その後、江戸後期まで和田家に伝えられていたと思われる『杉山真伝流』の原本類が佚した今、その原初形態および元禄期杉山流の伝授内容を検証するまとまった資料は、これら2種以外にない。

参考文献

- 1) 大浦宏勝, 小曾戸洋. 杉山検校遺徳顕彰会所蔵の『杉山真伝流』, 日本医史学雑誌, 2004; 50 (2): p. 223-242
- 2) 島浦和田一編. 秘伝・杉山真伝流. 東京: 杉山検校遺徳顕彰会; 2004
- 3) 島浦益一. 杉山流家譜. 宝永6年成立, 昭和11年筆写, 故天野黄陽氏所蔵, 卷子本
- 4) 島浦和田一. 杉山真伝流(表之巻). 大正15年筆写, 故天野黄陽氏所蔵, 和装本
- 5) 島浦和田一. 杉山真伝流(表之巻). 慶応義塾大学医学メディアセンター富士川文庫所蔵. 大阪: オリエン特出版社; 『鍼灸流儀書集成』第2冊所載. 1996

- 6) 島浦和田一. 杉山真伝流 (表之巻). 東洋医学研究会所蔵. 大阪：オリエント出版社；『鍼灸流儀書集成』第2冊所載. 1996
- 7) 島浦和田一. 杉山真伝流 (表之巻). 武田杏雨書屋所蔵. 大阪：オリエント出版社；『鍼灸流儀書集成』第2冊所載. 1996
- 8) 杉山真伝流鍼灸手術詳義. 宝永4年頃, 大沢周益筆写, 武田杏雨書屋所蔵, 和装本. 大阪：オリエント出版社；『鍼灸流儀書集成』第2冊所載. 1996
- 9) 河越恭平. 杉山檢校伝. 東京：杉山檢校遺徳顕彰会；1959
- 10) 杉山和一. 選鍼三要集. 文久3年筆写, 京大富士川文庫所蔵セ157. 和装本
- 11) 浅田宗伯. 橘窓書影 (巻3). 8-10葉, 明治19年；東京：和装刊本. 『近世漢方医学書集成100 浅田宗伯』所載 p. 580-583
- 12) 赤沼金三郎. 浅田宗伯翁伝 (巻上). 31-35葉, 東京：寿盛堂；和装刊本. 明治28年
- 13) 和田正長. 針治由来. 明治元年, 自筆草稿書. 無窮会図書館神習文庫所蔵9145. 大阪：, オリエント出版社；『臨床鍼灸古典全書』第32巻所載. 1991. p. 463-468
- 14) 医制百年史. 東京：厚生省医務局；1976
- 15) 和田千吉. 武蔵野檢校勝虎一. 『伝記』2巻3・4月号所載

The Classic Text *Sugiyama Shindenryu*, as Re-compiled by Masanaga Wada

Hiromasa OURA and Yuri ICHIKAWA

Oriental Medicine Research Center, Kitasato University

Sugiyama acupuncture style was developed from 1688–1704 by Waichi Sugiyama and his students. This style emerged as one of the major styles of Japanese acupuncture.

The classical text *Sugiyama Shindenryu* describes the techniques of the Sugiyama style. It was compiled for the successors of Waichi Sugiyama 1698–1743. The existence of this text was known only through an outline found in a mimeographed book in 1928. In 2003, *Sugiyama Shindenryu* was found by the Kenshoukai Association. Dr. Oura and Dr. Kosodo called this text the “Kenshoukai Bon” which was the only surviving complete text of *Sugiyama Shindenryu*. In 2008, another copy of *Sugiyama Shindenryu* was found by Doueki Ogura in his personal library and is known as the “Ogura Zou Bon” text.

In this article, I would like to examine the *Sugiyama Shindenryu* texts in a comparative study of the “Kenshoukai Bon” text and the “Ogura Zou Bon” text.

From our results, we would like to point out new three discoveries.

1. The “Kenshoukai Bon” text was recompiled from 1868–1870 by Masanaga Wada.
2. Masanaga Wada was a successor of Waichi Sugiyama.
3. The “Ogura Zou Bon” text is the surviving style of an original text from before the time it was re-compiled.

Key words: Japanese acupuncture, Sugiyama style, The *Sugiyama Shindenryu* texts, The “Ogura Zou Bon” text, Masanaga Wada